

いうことが非常に大事だと思います。非常に懸念もされております。大学設置・学校法人審議会による答申で挙げられた留意事項の中で、完成年度前に定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いこと、こういう懸念も示されております。既存の獣医学部でも専任教員数の確保が困難であるという現状がある、このことでも各大学から聞いております。十一月の答申の段階においてもなお専任教員に関して設置審の懸念を完全に解消できていないことが分かっております。総合参加型臨床実習についても、新設の獣医学部が一学年百四十名という大人数の学生に対し本当に参加型の高度な教育環境が提供できるのか不安が指摘されております。

獣医学部の新設に関して設置審により示された留意事項についてきちんと対応できていることを文科省としてもしっかりとフォローし続ける必要があると考えますが、改めて所見を伺います。また、専任教員の不足という問題については、一大学の問題を超えた全体的な構造的な問題であると考えます。文科省の認識と対応について伺います。

○委員長（高階恵美子君） 義本局長、簡潔に御答弁願います。

○政府参考人（義本博司君） お答えいたします。

学部等が完成された場合の開設年度の入学者の学生が卒業するまでの年度、この期間についてし

つかりフォローアップすることになつてはいるところです。

木戸口議員御指摘のとおり、留意事項につきましては、先ほどの話のように総合参加型臨床実習ですか、あるいは教員の年齢の構成の是正等についての御指摘をいたいでいるところでござりますので、その点については毎年書面による報告を求めるほか、実地調査やあるいは面接の調査を行い、履行状況が課題が生じている場合について必要な指導を速やかに行い改善を求めていくといたることについて行つてはいるところでございます。

岡山理科大学の獣医学部につきましても、留意事項への対応を含めた設置計画について確実に履行できるよう適切に確認を行つていきたいと存じます。

さらには、獣医学教育を担う専任教員の問題についてでございます。この点については、先ほど申し上げました協力者会議のまとめにおきましても、特に大学院の充実をしつかりやる中において臨床分野の教員の確保を念頭にやっていくということが求められるところでございます。こうしたことから、おそれがある場合に調査することもあると、これは正しいと思います。ただ、前例がなくて、前川さんには、講師に呼んだ理由から謝金から、出会い系バーの情報提供から、録音データの提供を求めた。これ、なぜでしょうか。

○政府参考人（高橋道和君） 今回の授業について、講演を行つた前川前事務次官が直近まで文科行政の事務方最高責任者としてその発言が教育行政に関して正当な根拠があると受け止められる特別な立場にあつたことから、影響力が大きく、仮にその発言内容が学習指導要領と整合しない場

こうした取組を通じましてしつかり文科省としても取り組んでまいりたいと思います。

○木戸口英司君 終わります。

○蓮舫君 立憲民主党の蓮舫です。

各学校が自ら目標と内容を自由に定める、創造することのできる総合学習で、過去、前川さんより以前にお招きした講師について、微に入り細に入り文科省が質問した前例はありますか。

○政府参考人（高橋道和君） お答え申し上げます。

個別の事例について今網羅的に全て把握しているわけではありませんが、私が知る限りにおいてはないと承知しております。

○蓮舫君 大臣は会見で、一般論として、指導要領に違反、あるいは特定の児童生徒に不利益になるおそれがある場合に調査することもあると、こ

れは正しいと思います。ただ、前例がなくて、前川さんには、講師に呼んだ理由から謝金から、出会い系バーの情報提供から、録音データの提供を

合であつても正しい解釈として受け取られる可能性が極めて高いと考えられたこと、いわゆる天下り問題等に関わって、単に監督責任にとどまらず本人自身の違法行為をもつて停職相当となつた者であることから、特に心身の発達が途上段階にあり、必ずしも公正な判断を行う能力が十分に備わつていなかつて中学生に対し授業を行うことについて適切な教育的配慮が求められること、本人の違法行為をもつて停職相当となつたことなど各種報道により社会的に注目を集めている人物であり、一部にはこれを不適切と捉える向きもあると考えられることから、保護者の当該学校に対する信用に与える影響について十分な考慮が行われる必要があること、こういったことから指導、助言、援助を行う蓋然性があると判断し、地教行法の五十三条に基づいて授業の内容について確認を今回行つたものでございます。

○蓮舫君 一言で言うと、事務次官だった方が、監督責任もあり、違法行為を行つた、だから、その発言力は影響が大きいということなんですが、去年、平成二十九年三月三十日に文科省が調査結果を報告したこの天下り問題再就職等問題に係る調査報告では、前川さんだけではなくて三人の事務次官が処分されています。同じ理由で処分された清水元事務次官は、退官後、明治大学に再就職しています。実際に教鞭を執る立場になつたこの

清水さんは調査しましたか。

○政府参考人（藤原誠君）お答え申し上げます。委員御指摘の清水元事務次官に関しては、文部科学省として御指摘の調査はしておりません。

○蓮舫君 なぜですか。

○政府参考人（高橋道和君）私ども初等中等教育局では、今回は、前川事務次官が授業を行つたのは、まだ発達の途上にある義務教育段階の中学生であるということでございまして、少なくとも、初中局におきましては、清水前次官が義務教育段階の学校で授業を行つてあるということについては承知をしておりませんでした。

○蓮舫君 いや、初中局は調べないというのは分かるんですよ。

じや、官房長に聞きますが、大学を扱つている高等教育局大学振興課は調査しましたか。

○政府参考人（藤原誠君）委員御指摘のその清

水元事務次官に関しては、今回、前川前事務次官のようないくつかの報道があつたというわけではありませんので、調査していないということです。

○蓮舫君 もう一人、山中元事務次官も前川氏と全く同じ理由で停職処分を受けています。この方は今何されているか御存じですか。

○政府参考人（藤原誠君）お答え申し上げます。山中元事務次官の再就職につきまして、私どもとしては報道等は存じ上げず、把握していかつたということです。

○蓮舫君 高橋局長、先ほど子供たちの発達云々 退官後、一旦は在ブルガリア日本大使館の大使で行かれておりますが、その大使については既にお辞めになつているということは承知しております。それ以外の情報につきましては、私どもとしては公表できる内容は持つていないということです。

○蓮舫君 山中元事務次官は、今年一月から広島県の特別参与にならっています。何をするか。県と教育委員会が計画する来年春開校予定の中高一貫校、これへの総体的な助言をする。さらに、広島県が推進する学びの変革という教育政策に直接アドバイスをする。前川氏と同じ処分を受けた教育行政事務官のトップだった人が、総合学習一回だけの授業ではなくて、中高一貫校、そして県の教育政策そのものに携わる、これは調査をしましたか。

○政府参考人（藤原誠君）お答え申し上げます。委員御指摘の山中元次官に関するその広島県の関係についても調査はしておりません。

○蓮舫君 なぜですか。前川さんは調査をして、山中さんはなぜ調査をしないんですか。

○政府参考人（藤原誠君）お答え申し上げます。山中元事務次官の再就職につきまして、私どもとしては報道等は存じ上げず、把握していかつたということです。

という発言をされておられましたけれども、まさにこの中高一貫校はあなたが所管をする初中局、その高校教育改革PTTが担当ですけれども、ここで調査をするべき事案だと思います。

○政府参考人（高橋道和君） 今回、私どもが前川前事務次官の件につきまして名古屋市教育委員会に調査したのは、まず、発達途上の段階にある義務教育段階の中学生に対する授業を行つたといふことございましたので、私どもとしては、山中事務次官が同じように学校で授業をしたというような状況を把握しておりません。もしそういうよ

うな状況があれば、それはまたその事例を踏まえた上で判断することになるうと思います。

○蓮舫君 セっかくですから、新聞記事も資料に付けさせていただきました。

新聞記事では、違法な天下りあつせんに関与したとして停職相当の処分を受け、大使を辞任した。前川さんと全く同じことが書かれて、そしてさらには、一回きりの総合学習ではなくて、県の教育政策に直接口を出す、来年春開校する、まさにこれから育つしていく中高一貫校の政策に口を出す。私はこちらも相当影響が大きいと思いますが、そのように思いませんか。

○政府参考人（高橋道和君） 繰り返しになつて恐縮でございますが、私どもとしては、あくまで発達のまだ途上の段階にある義務教育段階の児童

生徒に対する授業ということではなつていないともしこの中高一貫校で山中前次官が授業をされるということであれば、その辺りについては、また実情を踏まえてどうするかを考えることになるのではないかと思います。

○蓮舫君 言つている意味が分かりません。発達途上の段階にある中学生の、その中高一貫校の学校をつくる教育政策に直接助言をするんですよ。授業をするよりも、その中高一貫校全体の教育の在り方をどうするか、カリキュラムをどうするか、その政策をどうするか、そこに助言をする方が、たつた一回きりの総合学習の講演に比べたら、道徳のこともあるかもしれない、あるいは科目の内容直接もあるかもしれない、よほど山中さんの方が教育に与える影響は大きいんじゃないですか。

○政府参考人（高橋道和君） 濟みません、議論がちょっと擦れ違つていたら大変恐縮でございますが、私どもは、あくまで授業をするという」とは、心身の発達が途上段階にあり、必ずしも公正な判断を行う能力が十分に備わっていない中学生に対して直接働きかけるというものでございますので、この点について適切な教育的配慮が求められるのではないかと考えたものでございます。

山中前事務次官の場合においては、そういう直接子供に対する授業を行つたという状況を私どもとしては把握をしておりませんので、初中局と

しては調査をするということにはなつていないと

いうことでございます。

○蓮舫君 直接授業をすることと、直接学校の教育政策全般をつくることと、どちらが子供に影響があるんですか。

○政府参考人（高橋道和君） 子供への影響の定義にもよるかも知れませんけれども、やはり直接働きかける授業というのは、それなりに子供にとっては影響が大きいのではないかと考えております。（発言する者あり）

○委員長（高階恵美子君） 答弁者は質問の意図を的確に捉えた上で答弁願います。

○蓮舫君 お手元に資料をお配りをさせていただきましたが、清水さん、山中さん、前川さん、三人が処分をされたときの理由について文科省に書いていただきました。山中さんと前川さんを比べてみてください。ほぼ同じ文言です。人事課職員の関与に対する監督責任、天下りあつせん構造、構築、運用に関わってきた重大な責任、あと、営利企業に再就職情報の提供を行つた国家公務員法違反。ところが、山中さんの方が更に重大な問題が指摘されているのが赤線です。これは、天下りのシステムを元〇Bの法人と構築をする時期に山中さんは事務方のトップだったんですよ。前川さんがよりも極めて重大な責任があつたと。

文科省自らの調査でここまで明記をしている山

中さんが、直接授業をするかもしれない、でもそれ以前に、政策そのものに口を出すために広島県に今雇用をされている。これは問題だとはお考えになりませんか。

○政府参考人（高橋道和君） 基本的には、これは広島県の教育委員会において判断されるべきことであると考えます。

○蓮舫君 じゃ、名古屋市の教育委員会の判断には何で口を挟んだんですか。

○政府参考人（高橋道和君） 大変繰り返しになって恐縮でございますけれども、特に心身の発達が途上段階にある中学生に対して直接授業をするということについて私どもとしては内容を確認する必要があると考へたものでございます。次官が仮にどこかの県の政策参与になったとして、それについては特に問合せをしていないということです。

○蓮舫君 大臣、前川さんと、この清水さんと山中さんの文科省の局の判断が今みたいなとて納得できるものではないんですが、大臣は納得しますか。

○国務大臣（林芳正君） 今のやり取りはここで聞かせていただきましたので聞いておりましたが、中学生に直接授業をするというところが先ほど来から答弁を差し上げたとおりでございます。まさに局長から答弁がありましたように、例えば、

清水さんや山中さんや前川さん、みんなこの処分を受けている方でございますが、処分を受けた方がその後何か授業をしゃやいけないというふうに言つていらないんです、局長は。そのこと、その処分を、自分の非違行為に受けて、受けたことを把握した上で講師として選定をしていくかについて事実確認をさせていただいたというふうに申し上げるわけでございますので、それでは、じゃ、未来永劫、処分を受けた方、別にこのお三方などなたでもいいんですが、そういう方が発達段階にある中学生の前で授業をしてはいけないということを今局長が申し上げていたことではないというふうに私はここで聞いておりましたけれども。

○蓮舫君 濟みません。来春開校する中高一貫校の学校の在り方、教育の在り方、家庭の持ち方、その教育政策全般に助言をする人は影響力がなくて、授業をする人の方が影響力があるというのは、何を根拠に言つているんですか。

○政府参考人（高橋道和君） 一人一人のその中

学生にとつては直接授業で語りかける方の方が影響力があるのではないかと、そういうような趣旨で私は申し上げているつもりでございます。

○蓮舫君 その授業をどういうふうに持つていくかという教育政策の学校の在り方をつくる人の影響は何でないですか、ならば。

○政府参考人（高橋道和君） 恐縮でございます

が、特別顧問、特別参与でしようかね、特別顧問でしようかね、具体的にちょっとどういうふうな形でどう参画されているのかについて、私も今まで初めて聞きました、ちょっと承知をしておりませんので、その点についてはちょっとお答えができる状況でございます。

○蓮舫君 いや、そうすると、前川さんに質問をしたのが整合性が取れなくなるんですよ。つまり、

事務方トップで責任を有していて、国家公務員法違反で処分をされた人が子供に教育を語つてはいけないということで、微に入り細に入り、あつて全て学校に直接二回もやり取りしているわけでしょう。にもかかわらず、今言つた山中さんは、私は知りませんから答えられない。もっと大きなことじやないです。学校の政策そのもの、県の政策そのものに携わっている人で、県に確認をしたら、教育政策にアドバイスをしてもらう、明確に答えましたよ。問題だと思いませんか。

○政府参考人（高橋道和君） あくまで前川事務次官につきましては、子供に直接授業をすると、

そういうふうに持つていて、必ずしも公正な判断を行う能力が十分に備わっていなければ、心身の発達が途上段階にあり、必ずしも公正な判断を行う能力が十分に備わっていなかつたことが、心身の発達が途上段階にあります。中学生に対して十分な教育的な配慮が行われているかどうかを確認するためのものでござい

ましたので、山中事務次官のケースとはこれはちよつと対応が異なるのは当然あり得ることじやないかと思います。

○蓮舫君 分かりました。

では、前例にのつとつて、名古屋市の教育委員会にしたのと同じように、広島県の教育委員会に、山中さんはどういう理由で停職処分に、しかも遡つてですからね、遡つて停職処分になつたということを教えますね。

○政府参考人（藤原誠君） お答え申し上げます。

今回の、その今委員御指摘の山中元事務次官に関するましましては、私どもとしては調査する考えはございません。

○蓮舫君 なぜですか。

○政府参考人（藤原誠君） お答え申し上げます。前川事務次官のケースとは違うからでござります。

○蓮舫君 何が違いますか。

○政府参考人（藤原誠君） 既に初中局長から御答弁申し上げているとおりの、授業をしているか否かの違いでございます。

○蓮舫君 いや、違うんですよ。間に政治家が関与しているかどうかが違うんじゃないですか。赤池議員とかあるいは衆議院の池田議員とか、そこには、仲介、間に入っているか入っていないかの違ひじゃないですか。

○政府参考人（高橋道和君） それは、私どもは考えておりません。あくまでも、私、初中局の立場としては、直接授業を行つたかどうか、その点がこの二つのケースについては違うと考えております。

○蓮舫君 直接授業をする方がその授業の全体の構成あるいは授業内容全般について教育政策のアドバイスをする人よりも子供への影響が大きいといふのは、何か根拠があるんですか。

○国務大臣（林芳正君） やり取りに口を挟むつもりはありませんが、委員が今おっしゃつたように、例えはアドバイザーという形態、どういう形態がまだ初中局では把握をしておらないということでございましたので、これは把握をさせたいといふふうに思いますが、その上で、どういう立場でどういうことをされたかということ、されることはもちろんでございますが、その上で、実際にどういうアウトプットが出てくるのかと、ここが子供という視点で見ると大事なことであるまします。

○蓮舫君 官房長、文部科学省内で、官邸のレクの際はメモを取らないように、もし記録を作成する場合は相手の秘書官と内容を確認するようになります。○蓮舫君 ただいまの件につきましては、後刻理事会にて協議させていただきます。

○委員長（高階恵美子君） ただいまの件につきましては、後刻理事会にて協議させていただきます。

○蓮舫君 官房長、文部科学省内で、官邸のレクの際はメモを取らないように、もし記録を作成する場合は相手の秘書官と内容を確認するようになります。○蓮舫君 ただいまの件につきましては、後刻理事会にて協議させていただきます。

○政府参考人（藤原誠君） お答え申し上げます。委員御指摘の点につきましては、承知しております。

引き続きまた質問させていただきたいと思いますが。

今週発売された週刊誌に、これ官房長にお伺いしますが、加計学園の獣医学部の開設説明会に、今治市の教育委員会が市内の公立全ての小中高校に対しノルマを示して動員要請を実施し、参加者があります。御存じですか。

○政府参考人（藤原誠君） お答え申し上げます。委員御指摘の件につきましては、承知しております。

○蓮舫君 今年一月、省内幹部の連絡会議で、官邸幹部より指示があり、口頭で省内に伝達されたという事実はありますか。

○政府参考人（藤原誠君） お答え申し上げます。

委員御指摘の件について、私は承知しております。せん。

○蓮舫君 私は承知していないということです。で、すぐ調査をしてこの委員会に出していただきたいと思います。委員長、よろしくお願ひします。

○委員長（高階恵美子君） 後刻検討させていただきます、理事会におきまして。

○蓮舫君 終わります。ありがとうございます。

○松沢成文君 希望の党の松沢でございます。

今日、私は、来年度の予算に関連して、大学教育について大臣の所見を伺いたいと思います。

通告の質問に入る前に、ちょっと基本認識として、大臣知ついたらお答えいただきたいのですが、大臣は日本の大学進学率、近年大体どれぐらいが御存じでしようか。

○国務大臣（林芳正君） 今、学士課程は五〇%というものが資料として出ておりまして、高等教育段階全体では八〇%、OECDの資料でございます。

○松沢成文君 OECD諸国の中で、学士課程、四年制大学の進学率約五〇%、今三十一か国、二か国ぐらいあるんですか、OECD諸国、その中

で二十三位ですよね、日本、大臣、これまだまだ低いと。例えばオーストラリアやアイルランドはみんな八〇%、九〇%あるわけですね。ですから、

日本も先進国としてもっと大學進学率を六〇%、七〇%、上げた方がいいと考えているのか、

まあ大体これぐらい、五〇%、半分ぐらいの人が大学に行くんだから、これぐらいでよろしいと考えているのか、その辺りの認識はいかがでしようか。

○国務大臣（林芳正君） 私の限られた経験ですと、アメリカへ行ったときに、コミュニティーカレッジというのがあるんですね。そこは、リカレントも含めてたくさんの方が入っていらっしゃいますので、ああいうタイプのものはなかなか、我が国にはあれにすとっとくるものはないというこ

ともがあるので、一律に数字だけで比較することはいいかどうかというのはござりますけれども、大事なことは、やっぱり進学したいのにできていなかつて支援をしていかなければいけないかと、そういうふうに思つております。

○松沢成文君 そうしますと、今、高等教育の無

償化の議論がなされていまして、憲法から変えろという議論もあるぐらいなんですが、これ、高等教育が無償化されて、経済的な理由で大学に行けないという人がどんどんどんどん減つてくるでし

よう。あるいは、究極的にはなくなつてくるのか

もれません。そうなると、日本の大学進学率はどんどんどんどん、六〇%、七〇%、八〇%以上がつていくと、そう考えておられますか。

○国務大臣（林芳正君） まあ、そこは未来予測

ということになりますが、高校を卒業してすぐ大学へ行かれる人が増えるかどうかということはなかなか難しいことだと思つております。いわゆるリカレントというのは、一回大学まで行つてからまた戻るということでよく議論されておりますが、実は、高校を卒業してから社会経験をして、先ほどキャリア教育というお話をありましたけれども、一度仕事をしてみるというのは物すごい、キャリア教育ではなくてキャリアそのものでありますから、その上で、ああ、自分はこういうスキルが要るなというふうに思われて、それから大学に進むということも当然あつていいと思いますし、諸外国ではそういうことが多いというふうに伺つておりますので、そういうルートもあるというこ

とも含めて、今、実はリカレント教育について人生百年時代という会議で議論しておるところでございます。

○松沢成文君 この大学進学率ですが、日本全体

では五〇%なんですか、都道府県別のベストスリー、ワーストスリー、これ、急に聞いても分からないでしようから、私たちよつと調べてきた